

市政協力委員連絡協議会会長と 門川市長が懇談

12月13日、市政の円滑な推進に向けて上京区市政懇談会が開催されました。

連絡協議会を代表して山本安一会長から「懇談会に先立ち、民泊・空き家をテーマに各学区の現状や取組について意見交換を行った」との報告がありました。

市長からは、日頃のお礼とともに、宿泊環境の整備のお話と、より一層の協力をお願いがありました。



各学区の市政協力委員連絡協議会会長と市長

京都マラソン2017 ペア駅伝に区民枠を新設



京都マラソン2017 2月19日(日) 雨天決行
8時55分 車いす競技スタート
9時 マラソン・ペア駅伝スタート
15時 マラソン・ペア駅伝終了

京都の三条大橋を出発点とした日本最初の駅伝『東海道駅伝徒歩競走』から100年目である2017年に、市民優先枠となる「地域の絆・つながり枠」(50組100名)が新設されました。

今回、ペア駅伝に出場される区内在住の上田哲也さん・上田香菜さん親子にお話を聞くことができました。29年1月に成人式を迎える娘の香菜さんが京都のまちを走りたいという思いがきっかけで応募されました。上田さん親子は香菜さんが小学生の頃から一緒にジョギングしていて、今でも毎月2〜3回は、一緒に二条城周辺や京都御苑などを走っているベテランペアです。2



ペア駅伝出場予定の上田哲也さん・香菜さん親子

区総合 防災訓練を 実施

12月4日、新町小学校にて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災のような大地震を想定した訓練を実施しました。自主防災会や消防団、防災関係機関の連携を強めるとともに、災害時における各々の行動を確認しあい、防災意識を高めました。



▲バケツリレーの消火訓練
竹棒と毛布による応急担架▶

2月と3月は 「滞納整理強化期間」 市民生活を支える あなたの市税

期間中は昼間や平日に不在の方へ、夜間・休日の納税催告等を実施します。納付に進展がない滞納者には、財産の差押えを行います。特別な事情で納付困難な場合は、早急に税務センターまでご相談ください。

所得税、住民税等の申告はお早めに

所得税等の確定申告

【税理士による無料相談】
場所 府中小企業会館 2階大ホール (右・西院東中水町)
期間 2月6日(月)～2月15日(水)の平日9:30～15:00(受付時間)
内容 譲渡所得を除く所得税、消費税 ※いずれの会場も混雑時には相談受付を早期終了する場合があります。

【確定申告】
場所 西陣織会館 6階展示場(上・堀川通今出川南入) ※上京区税務署内には確定申告会場はありません。
期間 2月16日(木)～3月15日(水)の平日9:00～16:00(受付時間)
☎=上京区税務署 (☎441-9171)

住民税(市・府民税)の申告

区役所に臨時窓口を設置
場所 区役所内臨時窓口(下記期間中のみ)又は市税事務所(中・室町通御池・ビル棟光)
期間 2月1日(水)～3月15日(水)の平日8:30～17:00
対象者 29年1月1日に市内在住で、28年中の所得金額が住民税の基礎控除、配偶者控除、扶養控除の合計額を超える方
なお、28年分の確定申告をした方、所得が給与のみで勤務先から給与支払報告書が提出された方は、通常、申告は不要です。
☎=市税事務所(市民税第1担当) (☎746-5824)

◆マイナンバー制度の導入

28年分確定申告及び29年度市・府民税の申告から、申請書へのマイナンバーの記載と、マイナンバーカードでの本人確認(カードをお持ちでない方は通知カード又はマイナンバーが記載された住民票と本人確認できるもの)が必要となります。
本市から電話でマイナンバーの聞き取りを行うことはありません。

◆国税庁ホームページで申告書等が作成できます。確定申告はe-Tax(電子申告)をご利用ください。

・e-Tax・作成コーナーの操作方法等: ヘルプデスク(☎0570-01-5901、平日9:30～17:00)
・e-Tax利用時のマイナンバーカードの取得等: マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178、平日9:30～20:00、土日祝9:30～17:30)

◆スイッチOTC薬控除の創設

29年1月1日以降に医療用から転用された一般用医薬品(処方箋不要で購入できる医薬品)を年1.2万円以上購入した場合、超過額が控除の対象となります。
※次の29年分確定申告及び30年度市・府民税の申告から適用。申告時に領収書、健康診断書等の書類が必要。

◆納税には振替納税が便利です。口座振替依頼書を税務署へ提出するだけで利用が開始できます。

公的年金等の収入額の合計が400万円以下で公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告が不要です。ただし、還付を受ける場合は確定申告(提出)が必要です。また、市・府民税の申告が必要な場合があります。



ここはどこ? 第250回



正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。
はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒602-8511 上京区役所「かみきょう」係まで。締切りは1月31日(消印有効)。



前回の正解は京都府庁日本館です。

多数のご応募ありがとうございました。明治37年に京都府技師であった松室重光の設計で建築されましたが、当時は京都にはそぐわないと不評だったようです。現役最古の官公庁建物として重要文化財に指定されています。(い)

保健協議会役員勤続功労者・地域住民献血組織表彰
11月4日、地域住民の保健衛生・生活環境の向上及び積極的な献血活動に貢献された皆様に市長から表彰状が送られました。(敬称略)
○保健協議会役員勤続功労被表彰者
勤続35年表彰
日下部誠男(成逸)
勤続15年表彰
中村憲次(滋野)
勤続10年表彰
田中満(仁和)、小西茂博(中立)、谷口曜子(出水)
勤続3年表彰
尾崎富美雄(正親)、木下和憲(小川)
○京都市地域住民献血組織被表彰
45年表彰 5献血会